

## 上里町新コミュニティバス（仮称）実施計画（案）

公共交通の基本方針および上里町地域公共交通サービス計画に沿って運行計画に必要な事項について検討を行う。

### 1. 運行区域

- ・上里町全域を区域とし、3系統で運行を行う。

### 2. 運行の期間

- ・平成28年3月1日から平成33年3月31日とする。（5年1ヶ月間）

### 3. 運行主体

上里町が示す運行事業者となるべき選定基準を満たし、上里町が示す運行事業者選定プロセスにより選定された事業者が主体となり運行を行う。

### 4. 運行ルートおよびバス停留所

#### （1）運行ルート

##### ルートの選定方針

- 安全に運行できる路線であること
- 交通結節点が設置できる路線であること
- 利便性の高くニーズに合った路線であること
- 基幹ルートは定時性を確保しやすい路線であること
- 他の公共交通と競合しない路線であること
- 現行の町内巡回バスのルートを利用し、ルート選定を効率的に行うこと

平成26年度に策定した「上里町地域公共交通サービス計画」の「運行計画案」にあるルート概念に沿って、詳細のルートについて検討する。

なお、ルートの詳細を決定する際には、上記のルート設定における要件に考慮し、平成26年度に策定した「上里町地域公共交通サービス計画」のルート概念に沿って設定する。

## (2) バス停留所

### バス停留所の設置方針

#### 路上に設置する場合

公共交通のバス停留所として周辺に相応しくない表記等がないこと  
道路又は舗装の構造上、支障がないこと  
交通又は通行の安全が確保できる場所であること  
警察と協議が調っていること  
近隣住民及びバス停留所に近接する敷地の地権者の同意を得ていること

#### 施設敷地内に設置する場合

公共交通のバス停留所として周辺に相応しくない表記等がないこと  
停車により施設利用者に支障をきたすことがないこと  
切り返しを要しない場所であること  
施設管理者と協議が調っていること

### バス停留所の設置位置

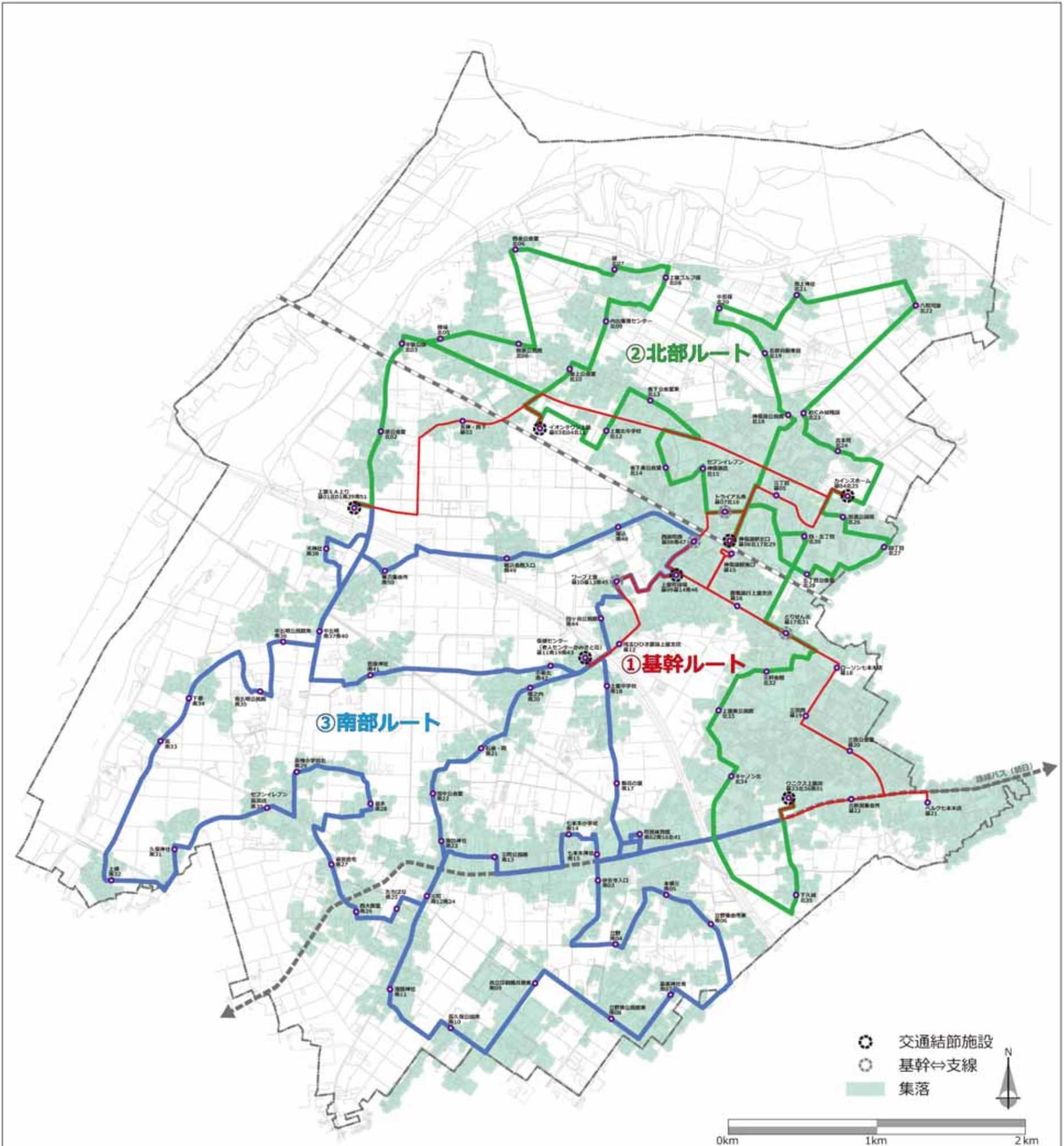
既存のバス停留所を活用することを基本とし、付近により環境の良い場所がある場合は、そちらを優先する。また、路上に設置する場合は原則として両側車線の近い位置に設置する。

商業施設にバス停留所を設置する場合は、施設管理者と協議の上、利便性向上のため、可能な限り施設の出入口に近い場所に設置する。

### バス停留所の形状（例）

主要なバス停留所	一般のバス停留所
基幹ルートと支線ルートの乗継を行う交通結節点として機能し、多くの人が集まり、乗換の際の抵抗感が少ない施設に設置されるもの。	多くの人に利用してもらうため、集落内の施設敷地や、安全に待機できる道路沿いに設置されるもの。
規格：Uポール型（2本柱）	規格：シングルタイプ（1本柱）
<参考> 	<参考> 

ルートの選定方針およびバス停留所の設置方針より作成した事務局案を以下に示す。



凡例	ルート	距離	片道時間	バス停	台数	本数	起点	経由 1	経由 2	終点
	基幹	14.67 km	48 分	21箇所	2台	16本	上里SA上り	イオンタウン上里	上里町役場	ウニクス上里店
	支線 北部	25.71 km	96 分	35箇所	1台	4本	上里SA上り	イオンタウン上里	カインズホーム	ウニクス上里店
	支線 南部	31.79 km	114 分	46箇所	1台	4本	ウニクス上里店	上里町役場	かみさと荘	上里SA上り
全体	3 系統	72.17 km	258 分	89箇所	4台	24本				

## 5. 運行方式

**基幹ルート：約15km バス停21ヶ所（2台による定時定路運行）**

上里SA上り      イオンタウン上里      上里町役場      ユニクス上里店

**北部ルート：約26km バス停35ヶ所（1台による定時定路運行）**

上里SA上り      イオンタウン上里      カインズホーム      ユニクス上里店  
主に賀美小学校、神保原小学校、上里東小学校区域を運行する。

**南部ルート：約32km バス停46ヶ所（1台による定時定路運行）**

ユニクス上里店      上里町役場      かみさと荘      上里SA上り  
主に七本木小学校、長幡小学校区域を運行する。

## 6. 運行日

・運行日は3系統とも、月～土曜日（祝日を含む）運行とする

日曜及び年末年始（12月29日から1月3日）は運休とする

現行の巡回バスは平日運行（土曜日、祝休日、年末年始運休）である。

基幹ルート上にある医療機関は土曜日にも診察を行っていることが多いことから運行日を土曜日まで拡大する。

アンケート調査での改善点の要望として「運行本数を増やす」に次いで「祝休日にも運行する」が多かった。

一方、町民の8割が移動を自家用車に依存していることから、毎日運行については今後の需要（ニーズ）を見極めて検討する必要がある。

## 7. 運行時間

・運行時間は概ね午前8時30分から午後6時までとする

現行の巡回バスは午前8時30分から概ね午後4時30分である。

アンケート調査結果、ワークショップ、庁内プロジェクトチームの検討においても運行時間の拡大を望む声が多かった。

## 8. 運行便数および運行ダイヤ

基幹ルートは1日16便の運行とする。

定時性を重視し、1時間に1本(2台)の運行とする。

北部ルートは1日4.5便の運行とする。

基幹ルートとの乗継をなるべく考慮し、運行ダイヤ設定を行う。

南部ルートは1日4便の運行とする。

基幹ルートとの乗継をなるべく考慮し、運行ダイヤ設定を行う。

事務局案のルート図より、想定される運行便数を示す。運行ダイヤについては、運行事業者の車両待機場所、回送時間、休憩時間などを考慮し、詳細については運行事業者決定後に協議を行うものとする。

## 9. 車両

基幹ルート：2台 マイクロタイプ(福祉仕様)

基幹ルートは、各種アンケートから、利用のニーズが高い停留所を設置しており、支線ルートからの乗継者も見込まれるため、現行の巡回バスの乗車定員(14人)を下回らないマイクロタイプとする。

車椅子を車両後部等からリフトアップにより乗車できる仕様とする。

車椅子乗車時で車椅子を除き定員(乗客のみ)14人を確保できるもの。

北部ルート：1台 ワンボックスタイプ 9人乗り(福祉仕様)

南部ルート：1台 ワンボックスタイプ 9人乗り(福祉仕様)

北部および南部ルートは現行の巡回バスのルートを踏襲しているため、これまでの利用実績を参考とし、9人乗りの車両(ワンボックスタイプ)とする。

、 の車両の形状(例)

規格：福祉仕様、車いす仕様車

<参考>トヨタ ハイエース



車内レイアウトの色分けは次のとおりです。

車いす	スイングアームリフト	横向きシート
1人掛けリクライニングシート		

乗客 × 10名

車いす × 1名 + 乗客 × 8名

## 10. 運賃の設定

### (1) 基本運賃

#### ・3系統において1乗車100円の均一料金とする

上里町のコミュニティバスが主たる利用者として見込んでいるのは、現状の巡回バスと同様に高齢者等の交通弱者であるため、分かりやすい料金設定が求められる。県内のコミュニティバスの運賃で一律の料金設定をしている路線は27路線あり、最も多い運賃は17路線で採用している100円均一料金である(下表参照)

#### 《参考》県内のコミュニティバス運賃

有 料 運 行	100円均一	17路線(17都市)	[ 軽減措置の一例 ] ・未就学児は無料 ・障害者及び介護者は無料 ・市内在住の高齢者(70歳以上)は割引又は無料 ・小中学生は割引(半額等)
	均一性 (150円~200円)	10路線(10都市)	
	対距離区間制	14路線	
	ゾーン制	2路線(2都市)	

### (2) 軽減措置

#### ・未就学児・・・無料

#### ・障害者手帳所持者(身体・療育・精神)・・・手帳の提示をもって無料

県内で100円より高い均一料金を設定しているコミュニティバスは軽減措置として高齢者用のパスポート等を発行し、その提示により無料又は半額等としている。県内で100円均一の料金設定のバスは障害者及び未就学児を無料としているところが多い。

### (3) 乗継利用者への配慮

#### ・1日乗車券を1枚300円で発行する

今回の新コミュニティバスのルート設定では、支線ルート沿線に居住する町民は基幹ルートへ乗り換えてもらい大型商業施設や病院へ行くことを目的としている。県内コミュニティバスで乗継が生じるルート設定をしている市町においては、乗継券や1日券の発行を行っている。

乗継券は運転手の乗継券発行業務が多くなり、ダイヤの乱れにつながる恐れがある。上里町の新コミュニティバスの場合、支線ルートから基幹ルートへ乗り継ぎをする人は往復400円。基幹ルートの利用のみで済む人は往復200円の費用を要する。この間を取った300円が県内のコミュニティバス1日乗車券の金額からも妥当と思われる。

## 11. その他

住民への広報等については上里町が行うが、運行事業者へ協力を求めることもある。  
配車、運行計画、運行記録については運行事業者が行う。